

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 1 月 30 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		基準を上回る十分なスペースが確保されています。	児童の活動の様子を観察し、レイアウトや視覚指示についても適宜変更を加え、適切に対応していきます。
	2	○		複数の職員が送迎に出る場合や、多動でコミュニケーションがとりにくい児童がいる場合は、出勤人数を増やして対応する等、適切になるように配慮しています。	これからも基準の配置を超える人員配置で対応して参ります。
	3	○		手すりの設置など、バリアフリー化の配慮は適切になされています。	2階で療育をする場合、階段の上り下りは職員が複数で対応しています。これからも適切な対応を心がけて参ります。
	4	○		全職員から聞き取りをし、現状の把握と目標改善を設定しています。	今後も定期的に会議を開き、職員間の情報共有と意見交換を行い、より良い療育を目指して参ります。
業務改善	5	○		勉強会に使用した資料、アンケート文面など全て整理・ファイリングし、随時確認を行っています。	佐賀中央では今回が開所して初めての事業所の評価の実施となります。保護者様のご意見をもとに業務改善に繋げられるよう努力して参ります。
	6	○		自己評価結果は、公式 Web サイトで公開しております。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7	○		現時点では第三者による外部評価は行われていません。	第三者からの評価受審については、今後、前向きに検討して参ります。
	8	○		本部主催の研修会、自治体が主催する研修会などに積極的に参加しています。他事業所との研修を通して情報共有を図り、各事業所との意見交換により質の向上を図っています。	今後も本部主催の研修会、自治体が主催する研修会など、あらゆる研修の機会を捉えて積極的に参加し、職員の資質の向上に努めます。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを適切に行い、保護者様のご意向、児童の特性を把握した上でサービス計画を作成しています。	今後も、同様に適切なアセスメント、児童や保護者様のニーズを踏まえて適切に作成して参ります。
	10	○		定期的なモニタリング時期に、統一されたチェックシートで状況を把握し、同時に保護者様のご意向の確認を行っています。	開所して半年たち、モニタリングの時期を迎える児童が多いので、確実にもれなく丁寧な打ち合わせと確認を行って参ります。
	11	○		児発管、保育士、児童指導員などそれぞれの視点でのアイデアを生かし、組み立てや修正を加えて立案会議を行っています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	12	○		平日は連続性の学習課題を中心とした活動を行っており、児童への対応、支援、療育は個々に応じてきめ細やかに設定しています。	開所から半年が経過したので、平日の連続した活動だけでなく、今後は長期休みでのイベント、季節ごとの行事や制作なども取り入れ、その変化を持たせた活動も取り入れて参ります。
	13	○		平日の限られた時間での課題、休日のゆとりある時間での課題は、各児童のニーズに合わせ、それぞれ配慮したものになるよう設定しています。	休日や長期休暇に関しては、平日の連続した活動だけでなく、イベント、季節の行事や制作なども取り入れ、変化を持たせた活動も取り入れられるよう検討して参ります。
	14	○		それぞれの児童に必要な支援内容として個別と集団を組み合わせて作成しています。	これからも個別と集団で、バランスのよい支援活動を組み合わせてサービス計画を作成して参ります。
	15	○		その日の支援開始前にミーティングを行い、支援内容や役割について話し合っています。	今後も毎朝のミーティングの中で、当日の流れ・支援内容や役割分担についての確認周知の上、支援に取り組んでいきたいと思っております。
	16	○		毎日行うようにしています。一部送迎やシフト都合で不在だった職員には次のサービス開始前に必ず情報共有を行っています。	今後も報連相を守り、大切なことは、随時会議を開いて全員で討議する機会を持つように努め、申し送りノートを活用して振り返りを行える様に図って参ります。
	17	○		毎回記録を書き、その中で児童に変化があった内容は共有しています。	継続して経過記録を書き、児童に変化があった場合には、情報を共有し、振り返りを行い、より良い支援に繋げて参ります。
	18	○		保護者様との連絡を取り合い、定期的（6か月以内）にモニタリングを行い、現状の把握を行っています。	今後も定期的（6か月以内）なモニタリングによる、現状の把握を行い、サービス計画に反映して参ります。
19	○		総則の基本活動を組み合わせ、かつ工夫を取り入れた支援ができるようにしています。	今後もガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせながら、統一した支援ができるようにしていきます。	
関係機関や保護者との連携	20	○		担当会議には児童の状況を一番把握している職員と児発管が参加しています。	今後も継続して参ります。
	21	○		関係機関と密に連絡をとりながら支援を行っています。	今後も迅速な対応がとれるように、継続して情報共有を行って参ります。
	22	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	今後、対象児童がいる場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上受け入れに向けて態勢を整えられるよう検討して参ります。
	23	○		就学前に利用していた関係機関や、相談支援事業所と情報共有を行っています。	今後も移行支援シートなどの活用で情報共有するなど、相互理解に努めていきます。
	24	○		現在、対象となる児童は在籍していません。	今後、障害福祉サービス事業所への移行事例がある場合、保護者様のご意向を確認しながら、移行先への情報提供を行えるよう体制を整えていきます。
	25	○		自治体主催の研修会等に積極的に参加し、持ち帰った情報は全職員に周知しています。	今後も助言等を受け、また研修の機会にも積極的に参加していきたいと考えています。
	26	○		事業所主体での交流機会は設けておりません。	保護者様のご意向をうかがいながら、地域の児童との交流機会については検討して参ります。
	27	○		今年度は参加の機会はありませんでした。	今後は関係機関との連携や協議会の活動へ参加を検討して参ります。
	28	○		利用児童の送迎等の機会を利用して、保護者様と学校やご自宅の様子について共通認識を持つよう心掛けています。	引き続き、学校やご家庭との情報共有、また些細なことでも伝え合えるように連携を図って参ります。
	29	○		専門的な支援は企画するにまで至っていませんが、連絡帳や個別のご相談を通して実施しています。	今後も継続して保護者様と情報交換を密に行い、ご相談については必要に応じて電話、面談等での支援を行って参ります。
保護者への説明責任等	30	○		契約時に丁寧に説明を行っています。	今後も契約時の丁寧な説明を継続していきます。
	31	○		保護者様と情報交換を密に行い、ご相談については必要に応じて電話や面談等での支援を行っています。	今後も必要に応じてご相談に丁寧な対応を提供できるように図って参ります。
	32	○		父母の会の活動に支援は現時点ではご提供できておりません。	今後は様々な機会を利用して保護者様同士の交流や意見交換の場を設けられるよう検討して参ります。
	33	○		まずは苦情になる前に保護者様との連絡を密に取り合い、支援内容の向上に努めています。苦情やご意見を頂く場合を想定して苦情担当窓口を設け、頂いた際には迅速適切な対応ができるよう整備を行っております。	現体制は今後も継続し苦情があった場合には「速く受付する」内容に基づき、迅速かつ丁寧に対応できるように努めていきます。
	34	○		公式 Web サイトのブログで各事業所の様子をお伝えしている他、学期ごとの節目で季刊誌を発行しています。毎月「おたより」を発行してお知らせ等の情報発信を行っています。	今後も公式 Web サイトでの事業所での活動報告は継続し、定期的にお便りを発行して参ります。
	35	○		個人情報に十分注意している。十分に取扱いに注意するように徹底しています。また、写真掲載する場合は必ず保護者に同意書を得ています。	今後も個人の情報の管理については最大の注意を払い、児童や保護者様が安心してサービスをご利用頂けるように取り組んで参ります。
	36	○		それぞれの児童や保護者様に事業所全体で合理的配慮に取り組み、細やかなご対応が行えるように配慮しております。	今後も継続して、細やかなご対応に配慮して参ります。
	37	○		今年度は地域住民をご招待するなどの行事等は行っておりません。	保護者様のご意向をうかがった上で、今後は、地域住民の方々との交流の場を設けることを検討して参ります。
非常時の対応	38	○		各種マニュアルは策定済みで、事業所内に掲示し、誰でも閲覧・確認できます。	今後は新規でご利用になる保護者様だけでなく、既にお知らせしている方に対しては、再度、当該マニュアル等の周知・説明を行って参ります。
	39	○		現時点（令和元年）では防災・避難の訓練は実施できておりません。	年度内には必ず防災・避難訓練を実施し、その後も定期的に訓練を継続して災害に対して迅速に対応できるよう防災意識を高める取り組みを行って参ります。
	40	○		現時点（令和元年）では虐待防止の研修は実施できておりません。	現時点までは研修機会がありませんでしたが、今後は社内外における虐待防止研修に積極的に参加し、全職員で周知徹底に努めて参ります。
	41	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護するためにはやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者の同意をあらかじめ文書により保護者の同意を得ることにしております。	今後は原則として身体拘束は行わない基本姿勢を守り、やむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様からの同意を得るよう図って参ります。
	42	○		保護者様より食物アレルギーに関して詳しく情報を得られるように依頼しています。情報は全職員で周知徹底し、おやつ提供の際には、細心の注意を払っていますが、万が一の場合に備えて適切な対応がとれるように対応手順の整備を行っています。	これからも保護者様から情報をご提供頂き、全職員に周知して参ります。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成し、再発防止のための取り組みを行っています。	ヒヤリハット事例集は定期的に振り返り、確認し、職員の意識の向上を図って参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。